

第12回 再資源化等支援検討会

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

2025年2月17日

委員名簿

座長	山本 雅資	神奈川大学 経済学部 経済学科 教授
委員	松井 望	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授
委員	三木 剛志	公益財団法人 日本離島センター 事務局長

- | | | | |
|------------------------------|------|-------|-----|
| 1. 2024年度 再資源化等支援業務 活動報告 | 《報告》 | | P3 |
| 2. 2025年度 再資源化等支援業務 活動計画 | 《審議》 | | P12 |
| 3. 2025年度 自治体への出えん計画 | 《審議》 | | P17 |
| 4. 2025年度 指定再資源化機関の特預金出えん要望額 | 《審議》 | | P19 |
| 5. 佐渡市の出えん申請について 【非公開】 | 《報告》 | | P21 |

《報告》 1. 2024年度 再資源化等支援業務 活動報告 (2025年2月報告)

- 1) **離島対策支援事業**(法第106条第3号)については、前年度実施した全離島市町村のアンケート結果をもとに、**個別課題へ対応や支援活動の障壁等を確認の上、対策案を提案する等活用を推進**した。
- 2) **不法投棄等対策支援事業**(法第106条第4号)については、不適正保管事業への自治体の取組みに対する支援、特に**外国人を主体とした適正化サポート研修や、自治体研修等を継続実施**した。
- 3) **大規模災害対応業務**(法第106条第2号)については、理解普及のための自治体研修会の開催等を実施した。さらには令和6年1月発災の**能登半島地震での災害復旧支援**を実行した。

1) 離島対策支援事業

(1) 個別自治体への訪問対応

個別離島の実態把握のため、離島訪問し、市町村/事業者等に島内の使用済自動車の流通状況等のヒアリングを実施。加えて当該事業における申請者への支払い業務等の適正性についても確認を実施。

市町村名	訪問理由、実施事項	ヒアリング結果・対応
利尻町（北海道）	✓ 業務担当者との島内事情のヒアリング	✓ 利尻町側に破砕業者があり、2町分の全廃棄物を受け入れている。車両は整備業者等から集め、搬出の際はコンテナに入れた車を重機で潰して搬出している。ほとんどの車両を受け入れており、島には滞留なく搬出されていることを確認。
利尻富士町（北海道）	✓ 解体業者のヤード確認	
礼文町（北海道）	✓ 業務担当者との島内事情のヒアリング	✓ 最終所有者が本土側の事業者へ直接持って行く場合もあるが、主に島外事業者が島内の整備業者に引取りに来ており、島に滞留なく搬出されていることを確認。
南大東村（沖縄県）	✓ 放置自動車の確認及び提案 ✓ 事務の遅れについて確認 ✓ 業務担当者との島内事情のヒアリング	✓ ほとんどが農地に倉庫代わりとして利用されており、道路沿いには見られなかった。車両の所有者に朽ちる前に処理等の声掛けを依頼。 ✓ 前年度分の申請漏れがあったため、2024年度分と合わせて申請を受け付けた。 ✓ 2社ある引取事業者のうち、1社は本業が農業のため引取業の優先順位が低い。もう1社は村から管理を任されているため、島に滞留なく搬出されていることを確認。
石垣市（沖縄県）	✓ 不適正保管現場の確認及び提案 ✓ 市・県・保健所担当者との意見交換	✓ 解体業を取るつもりで30台程集めたが許可は降りない状況。島内の解体業者に売却のアドバイスをし、保健所等に今後も指導を依頼。 ✓ 意見交換では、当該事業の補助割合及び不適正保管現場の話が主となった。
与那国町（沖縄県）	✓ 不適正保管現場の確認及び提案 ✓ 放置自動車の確認	✓ 100台ほど使用済自動車が散乱していた。使用済自動車は船の優先順位が低く搬出できない状況が続いている。船が整い次第順次搬出することを確認。 ✓ 放置自動車が数台あったため、後日、対応に関する資料を送付した。

《報告》 1. 2024年度 再資源化等支援業務 活動報告 (2025年2月報告)

(2) 離島における実態調査後の進捗状況

2023年度、離島における自動車の流通状況や再資源化に関する課題の実態把握を目的として離島対策支援事業の対象である全離島市町村にアンケートを実施。

2024年度は、アンケート結果から離島対策支援事業に関する支援要望の他、島内に存する放置自動車、被災自動車についても支援の要望がある市町村に対し、状況を調査確認のうえ対応を実施。

支援状況は下表のとおり。

内容	計画 市町村数	支援不要 とした市町村	状況確認		確認後 支援 不要	対応 ※重複支援有り			実施 市町村数
			訪問	ヒア リング等		口頭等 アドバイス	資料 送付	周知ツール 送付	
放置自動車 処理支援	・100台超2市 ・10台超の14 市町村	2 ※私有地に倉庫 代わりとして使用	3	11	4 ※倉庫代わり	4	7		10市町村
被災自動車 処理支援	災害廃棄物処 理計画未策定 の16市町村	12 ※被災が想定され、 推計資料の被害 台数が100以下					4		4村
離島対策支援 事業周知支援	小規模離島の うち、認知度が 60%以下とし た21市町村	14 ※海上輸送費が無 料又は安価(2千円以下)、実 績有り、保有 台数が少ない		7		7		4	7市町村 ※3市町は事 業に使用でき る船を探索中
島民向け説明 会支援	要望があった9 市町村			9	5 ※深く検討せ ず記載した				0市町村 ※小・中学校 3,事業説明 1 要望有り

《報告》1. 2024年度 再資源化等支援業務 活動報告 (2025年2月報告)

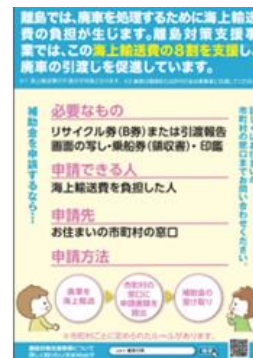
(3) 事業の申請手続きの改善

市町村との資料の受渡し時のセキュリティ強化・効率を向上させるため、より活用しやすいクラウドサービスに移行を検討中。

(4) 事業認知度の維持・向上

事業周知のチラシ、ポスター、付箋の配布を実施。

周知媒体	市町村数	配布部数
事業周知チラシ	29市町村 3県 4市町39事業者	6,802部
事業周知ポスター	35市町村	132部
事業周知付箋	29市町村 4県 1事業者	1,995部



(5) 申請書受付時の証憑確認 (3四半期までの実績)

確認方法	市町村数	確認台数	不備台数	対応
申請書受付時の証憑確認	46市町村	3,464台	612台	証憑上の引渡先の受取日の記載漏れ等が見られたため、申請受付時の確認を徹底するよう強く要請し、不備があった証憑を再提出させた。
現地での受付支払業務確認検査 ※P3	6市町	529台	47台	証憑上の押印、引渡者の記載漏れ及び間違いが見られたため、受付及び申請時の確認の徹底を要請し、不備があった申請書類及び証憑を再提出させた

《報告》1. 2024年度 再資源化等支援業務 活動報告 (2025年2月報告)

2) 不法投棄等対策支援事業

(1) 不法投棄・不適正保管事案解消のための知見の提供

- ・自治体担当者向け「**基礎知識研修とステップアップ現場研修**」を国及び自再協と連携して実施。
- ・令和6年度から**基礎知識研修はEラーニング方式とし常時動画で視聴できる仕組みに変更**。
- ・**現場研修は年4回の定例開催に加え、自治体単独での開催を追加し自治体固有の課題に対応**。

① 自治体担当者向け自動車リサイクル関連「基礎知識研修」実施概要

項目	内容
開催方法	2024年5月20日より、動画配信（Eラーニング方式）、JARSHPへ映像を掲載
主催者	経済産業省、環境省、一般社団法人 自動車再資源化協力機構、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター（事務局）
対象者	都道府県及び保健所設置市の自動車リサイクル法担当者

【Eラーニング方式による主な映像内容、視聴時間】

担当	分類	映像見出し	映像時間
経産省 環境省	自動車リサイクル法の概要施行状況	1. 自動車リサイクル法の概要 2. 自治体における業務の概要 3. 自動車リサイクル法施行状況	5 1 分
JARC	自動車リサイクル法のセーフティーネット	1. 不法投棄等への対応 2. 大規模災害時の対応	3 3 分
	自動車リサイクルシステムと実務について	1. 自動車リサイクルシステム 2. 遅延報告への対応 3. 登録・許可に関する対応 4. フロン類年次報告への対応	7 0 分
自再協	フロン類・エアバッグ類適正処理	1. 自動車再資源化協力機構 2. 引取工程の適正業務 3. フロン、エアバッグ類適正処理	4 9 分



《報告》1. 2024年度 再資源化等支援業務 活動報告 (2025年2月報告)

② 自治体担当者向け自動車リサイクル関連「ステップアップ現場研修」実施概要

項目	内容
開催方法 開催場所	全国4か所の解体業者の工場で終日の現場研修を実施。また、新たな施策として個別要請の自治体対応とし1か所で実施。 6月5日：岡山県(桃太郎部品) 6月18日：兵庫県(川島商会) 7月10日：三重県(マーク・コーポレーション) 7月23日：茨城県(カーレポ)
	8月26日：千葉県(リバー)
主催者	経済産業省、環境省、一般社団法人 自動車再資源化協力機構、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター(事務局)
対象者	「基礎知識研修(Eラーニング)」の受講者(実務経験6ヶ月～1年程度)
受講者数	81名(50自治体)が参加 岡山会場：22名(14自治体) 兵庫県会場：24名(14自治体) 三重県会場：19名(13自治体) 茨城県会場：16名(13自治体) ※重複あり
	12名(千葉県)が参加 県職員(本庁、地域事務所)
研修内容	«午前：座学» 1. 不適正事象の指導事例 2. 事業者の移動報告への対応 3. エアバッグ類の不適正事象と指導 «午後：現場研修・グループワーク» 4. 使用済自動車の適正処理の現場 5. グループディスカッション

【参加人数】 (※20年度以降はオンライン視聴者数を合算)

	基礎知識研修	ステップアップ現場研修
2017年度	377名	2018年度から開催
2018年度	332名	89名
2019年度	326名	70名
2020年度	365名※	中止(コロナ禍)
2021年度	397名※	オンラインで代替策実施
2022年度	458名※	66名
2023年度	420名※	72名
2024年度	411名 (Eラーニング)	81名
計	3,086名	378名

新たな取組み

【ステップアップ現場研修 自治体単独開催実施結果】

年 月	実施自治体	受講者数
2024年8月	千葉県 (本庁、6事務所)	12名

個別開催により自治体の複数担当者との双方向でのコミュニケーションと自治体固有の課題解決ができる



《報告》1. 2024年度 再資源化等支援業務 活動報告 (2025年2月報告)

③ 一般廃棄物等の市町村担当者に向けた放置自動車、被災自動車対策に関する説明会

自治体からの依頼、要請のもと説明会、研修会を実施。自動車リサイクル制度の概要、不法投棄・不適正保管車両の対応フロー、他自治体の条例紹介等の情報提供を実施。

#	自治体	日付	研修項目						時間	受講人数	開催方法
			座学				有識者講演	図上演習			
			自り法概要	不法投棄	放置自動車	被災自動車					
①	岩手県	4月18日	○	○	○				0.5時間	29名	ハイブリッド
②	秋田県	7月18日				○			0.5時間	55名	オンライン
③	和歌山県	8月8日	○			○			1.5時間	50名	対面
④	宮城県	8月27日	○	○	○	○			1.5時間	30名	ハイブリッド
⑤	千葉県	9月4日	○			○	○	○	4.0時間	16名	対面
⑥	中国5県	9月13日	○			○			0.5時間	54名	オンライン
⑦	四国4県	9月13日	○			○			0.5時間	67名	オンライン
⑧	埼玉県	9月27日	○	○	○	○			1.5時間	10名	オンライン
⑨	岩手県	11月7日	○			○			0.5時間	25名	オンライン
⑩	大分県	11月21日	○			○	○		2.0時間	31名	ハイブリッド
⑪	高知県	11月29日	○			○	○	○	5.0時間	29名	対面
⑫	長崎県	1月31日	○			○			0.5時間	53名	オンライン
⑬	石川県	1月31日	○	○	○	○			1.0時間	53名	対面
⑭	愛知県	2月10日	○			○			1.5時間	37名	対面
⑮	静岡県	2月21日	○			○	○	○	4.0時間	一名	対面

(2) 不法投棄・不適正保管の状況に関する調査

- ・2024年4月、自り法を所管する全国137の都道府県・保健所設置市に対し、不法投棄・不適正保管の状況に関する年次調査（施行状況調査）を実施。
 - ・年次調査における**不適正保管・不法投棄台数の合計は4,613台（前年4,777台）となり、前年度比164台減少。**
- 自治体立ち入り検査時の改善指導(JARCが同行し財団スキーム適用等を助言)による撤去進捗も反映。

	2022年度	2023年度	2024年度（カッコ内は事案数）				
					100台以上	10台以上	10台未満
不適正保管	4,529	4,021	指導・対応中	3,554	663(3)	2,649(78)	242(93)
			支障なし等	312	0	182(10)	130(68)
			小計	3,866	663(3)	2,831(88)	372(161)
不法投棄	752	756	指導・対応中	604	0	50(1)	554(429)
			支障なし等	143	0	25(1)	118(68)
			小計	747	0	75(2)	672(497)
合計	5,281	4,777	4,613 (751)		663(3)	2,906(90)	1,044(658)

《100台以上の大規模な不適正保管事案》

自治体	所在地	24年度調査台数
北海道	遠軽町	274台
	厚真町浜厚真	160台
徳島県	阿波市	229台

《不適正保管車両の撤去の様子》



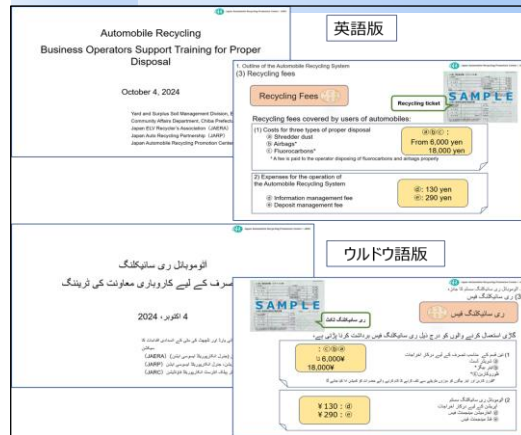
《報告》1. 2024年度 再資源化等支援業務 活動報告 (2025年2月報告)

(3) 事業者適正化に向けた取り組み

- ・新規許可申請中の外国人事業者を対象に自り制度理解の上で事業の適正化を図る目的で、研修会を開催(自治体が開催を案内、JARCが研修を実施)。
- ・カリキュラムは法制度概要や許可要件、解体実務作業実演、リサイクルシステム操作及び適正な手順等を受講者に合わせた言語のテキストと通訳者を用意し実施。

理解度テスト合格をもって事業者適正化サポート研修修了

多言語テキスト
英語 ウルドウ語、ペルシア語、
シンハラ語、中国語



実務：フロン、エアバッグ処理作業



座学：法概要、設置要件講義



【事業者適正化サポート研修 実施結果】

	開催日	開催事業者	受講者	対象言語
2023年度	2024年3月26日	京葉自動車工業(株) (千葉市)	6社 8名	英語、ウルドウ語、シンハラ語
2024年度	2024年7月2日	京葉自動車工業(株) (千葉市)	7社 11名	英語、ペルシア語
	2024年10月4日	京葉自動車工業(株) (千葉市)	6社 9名	英語、ペルシア語、中国語
	2024年12月4日	京葉自動車工業(株) (千葉市)	3社 5名	英語、ペルシア語、中国語
	2025年2月7日	京葉自動車工業(株) (千葉市)	5社 5名	英語、ペルシア語、バティシュー語

【25年度計画】

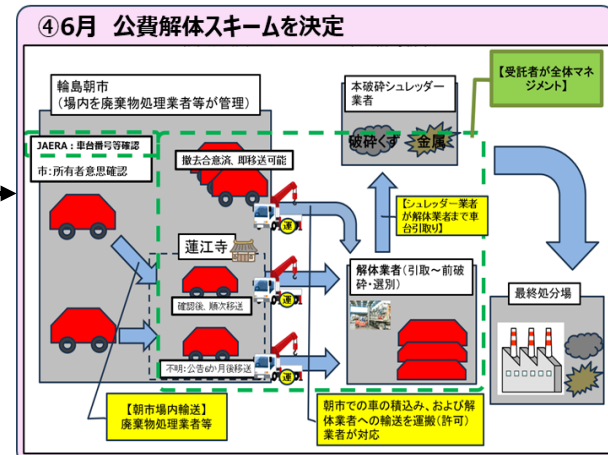
- ・23年度千葉県でトライアル開催し、24年度から研修を軌道に乗せ7、10、12、2月千葉県で4回実施。
- ・他県(外国人業者の多い自治体)にも本研修の展開(オンライン、訪問)を行っており、開催に向けて連携を進めていく。

《報告》1. 2024年度 再資源化等支援業務 活動報告 (2025年2月報告)

3) 大規模災害対応業務

・能登半島地震復旧復興対応(大規模災害における被災自動車撤去、処理対応)

・「災害廃棄物対策指針」に定められた自治体における被災自動車撤去・処理に関して自動車リサイクル法に則した対応要領や知見を提供し、円滑な対応につなげている。



環境省、輪島市、JAERAと朝市地区の焼損車81台限定に公費による撤去処理解体スキームを構築。



- ・6月、内閣府、環境省より被災自動車撤去に関する知見提供依頼。輪島市とJAERAによる委託業務契約とする事業プロジェクトスタート。
- ・7月、輪島市による所有者への廃車意思確認実施し、全車台同意。
- ・8月、JAERA会員解体業者へ運搬撤去開始。
- ・11月、費用精算終了。

- ・能登半島地震の被災自動車撤去処理の完遂並びに9月豪雨土砂災害の被災自動車処理支援を、国、自治体、事業者と連携して実施する。
- ・被災車両の処理の経験が今後の災害処理の知見となる為、講じたノウハウ等を「手引書・事例集」へ掲載し、今後の自治体災害対策研修会に反映させていく。

《審議》 2. 2025年度 再資源化等支援業務 活動計画

- 1) **離島対策支援事業**については、小規模離島への事業周知を継続して実施するとともに、申請方法等手続きに関する改善施策を検討する。
- 2) **不法投棄等対策支援事業**の拡充策については、引き続き自治体に対しての基礎知識研修・実務研修を提供することに加え、事業者(外国人等)適正化に向けた自治体支援策についても引き続きモデルエリアでの運用を行う。
- 3) **大規模災害対応業務**については、要望の増加が想定される災害時の被災自動車の適正処理に係る体制整備、処理計画の策定等の支援を実施する。

1) 離島対策支援事業

(1) 個別自治体への課題対応・訪問調査

離島地域における自動車リサイクルの安定を維持するため、出えん申請受付業務等を通じての課題に対応するため、必要に応じて離島市町村を訪問し直接ヒアリングを行い、実態把握に努めるとともに支援事業の適正運用を促す。

《訪問時の実施事項》

- ・市町村へのヒアリング
- ・引取事業者、解体事業者、船会社へのヒアリング
- ・離島対策支援事業における市町村からの受付・支払い業務に関する決裁状況及び証憑確認、検査

(2) 事業認知度の維持・向上

島民の自動車リサイクルに対する意識向上と支援事業の周知活動として、離島対策支援事業の理解普及活動用のポスター・チラシ・付箋を配布し、事業認知度及び関係者の意識向上を図る。

《審議》 2. 2025年度 再資源化等支援業務 活動計画

(3) 申請書受付時の証憑確認

2025年度以降の証憑確認検査は、2024年度に再検討した検査方針に則り、一層の適正な支援事業の実施に努める。なお、現地における検査は2025年度からの3年間で対象市町村にて実施予定。

確認方法	実施方法	対象市町村数
申請書受付時の証憑確認	四半期ごとに8市町村ずつ	31市町村
現地での受付支払業務確認検査	市町村への現地訪問時	必要に応じて4市町村程度

(4) 離島における放置自動車・不適正保管車両等の処理支援

離島における放置自動車・不適正保管・不法投棄の処理支援として、他の市町村での対応事例の情報共有を実施するとともに、離島市町村の事情等を共有の上、現地並びにオンラインで撤去方針等を定め実行する。

2024年度 不法投棄調査報告（離島版）			
対象自治体	不適正保管	不法投棄	合計
新潟県	18	226	244
鹿児島県	2	35	37
沖縄県	274	1	275

《審議》 2. 2025年度 再資源化等支援業務 活動計画

2) 不法投棄等対策支援事業

(1) 不法投棄・不適正保管事案解消のための知見の提供

① 自治体担当者向け自動車リサイクル関連基礎知識研修

項目	内容
開催方法	2025年4月～5月に映像形式による研修（Eラーニング）をオンライン配信予定
主催者	経済産業省、環境省、一般社団法人自動車再資源化協力機構、公益財団法人自動車リサイクル促進センター（事務局）
対象者	都道府県及び保健所設置市の自動車リサイクル法担当者
改善点	・全章、アニメーション化に改訂予定 ・受講申し込み期日を4月1日より開始（新任担当者にも配慮） ・質問シートを作成、掲載

② 自治体担当者向け自動車リサイクル関連ステップアップ現場研修

項目	内容
開催方法	2025年度上半期に解体業者の工場等で終日の現場研修を計画
開催場所	・全国4会場を予定 ・自治体特有の個別課題に対応するための現場研修を要望にもとづき数カ所予定
主催者	経済産業省、環境省、一般社団法人 自動車再資源化協力機構、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター（事務局）
対象者	「基礎知識研修」の受講者（実務経験6ヶ月～1年程度）
改善点	・24年度、研修受講者へフィードバックヒアリングを実施した要望を検討し、対応可能面を実行（例：施設要件の現場確認等） ・開催時期を1か月前倒し、5月開始

(2) 不法投棄・不適正保管状況に関する調査並びに国、自治体および関係団体と事案解消への連携

- ・2025年4月、都道府県及び保健所設置市に対し、使用済自動車の再資源化等に関する法律の施行状況等に関する調査のうち、**不法投棄・不適正保管の状況に関する調査依頼を実施し、取りまとめ**を行う。
- ・2024年度に引き続き、大規模および中規模の不適正保管事案について、経産省、環境省・当該自治体および解体・破碎事業者団体と連携し、事案の解消に向けた取組みを実施する。具体的には、**2024年度内調査を行った現場の実態を整理(原因者生活状況、一般廃棄物の混在状態等)し、廃掃法上の撤去処理と原因者主張による経年劣化状態の車台(使用済ガイドライン判断)の再販有無の見極めを要請し、財団スキームの適用または自主的撤去を促す**
- ・不法投棄等対策支援事業に関して、地方自治体がさらに活用しやすい要綱や手引書の見直しの検討を進める。

《参考》

不法投棄・不適正保管状況(24年度自治体調査)		
	2023年3月末	2024年3月末
不法投棄	756	747
不適正保管	4021	3866
合計	4777	4613

不法投棄・不適正保管台数 (24年度自治体調査)				
	大規模(100台以上)		中規模(50台以上)	
	事案数	台数	事案数	台数
不法投棄	2	346	1	81
不適正保管	10	3802	3	197

※135自治体報告別

(3) 事業者適正化に向けた取り組み

- ・自治体および業界団体と連携して**外国人事業者にも対応した事業者の適正化施策を継続**する。また、年4回程度開催するにあたり、主に外国人事業者への制度、実務の理解度向上を目指し地域の事情等をヒアリングの上で展開する。

3) 大規模災害対応業務

(1) 平時の業務：自治体への理解普及・啓発等

①被災自動車の処理に係る手引書・事例集の更新・提供

- ・能登半島地震の事例の追記、参照情報のアップデート等、適宜修正した改訂版を制作し、自治体に提供する。
- ・大規模災害の際に行政実務に直ちに役立てることが出来る実務ガイドブックを新たに制作し、自治体に提供する。

②自治体担当者向けの学習機会の提供

- ・自治体からの要望に基づき説明会、研修会開催を実施する（下図参照）。

種別	内容	開催場所
説明会 (30分～2時間)	・被災自動車の処理に係る手引書・事例集の説明 ・被災自動車の発生台数推計結果の説明 ・災害廃棄物処理計画への被災自動車項目の記載の促進 ※4号に関連する以下についても自治体の要望に応じてカバーする ・自り法概要、不法投棄、不適正保管、放置自動車への対応の説明	自治体指定場所 (オンライン開催も含む)
研修会 (半日/1日)	・説明会の内容に加え、有識者による被災自動車の対応等に関する講演 ・発災後の対応シミュレーション等の図上演習やグループワーク	

③自治体と民間の被災自動車対応に関する協定締結に係る助言等の支援

(2) 大規模災害時の業務：自治体、主務省、関連団体等への連携

①被災した自治体への連携

- ・被災地域において被災自動車(番号不明・水没・焼損)が発生した際は、取り扱い方法の助言等の支援を行う。

②主務省、関連団体等への連携

- ・被害状況や自動車リサイクルへの影響、番号不明被災自動車発生有無等について主務省、関連団体等と連携する。

《審議》 3. 2025年度 自治体への出えん計画

- 1) 離島対策支援事業は、**83市町村**から事業計画書の提出を受け、計画内容を精査した結果、**台数 25,261台、138,955千円の出えん計画**とする。
- 2) 不適正現場調査の結果、過年度実績に基づく撤去処理に向けての調査費用を賄うことで、改善可能となる自治体が想定できることから、**25年度は5,000千円の出えんを計画**する。

1) 離島対策支援事業

(1) 離島対策支援事業の推移

	2023年度		2024年度 (詳細は『別紙1』参照)		2025年度 (詳細は『別紙2』参照)	
	計画	実績	計画	実績	計画	対前年度計画
事業対象市町村数	125	125	125	125	125	0 (100.0%)
申請市町村数 *	82	80	83	77	83	0 (100.0%)
申請台数	28,232	21,770	26,266	20,026	25,261	-1,005 (96.2%)
台当たり輸送単価 (円)	6,383	6,852	6,828	6,840	6,877	+49 (100.7%)
総事業額 (千円)	180,201	149,175	179,356	136,985	173,707	-5,649 (96.9%)
出えん額 (千円)	144,152	119,290	143,476	109,535	138,955	-4,521 (96.8%)

* 計画の数値は、事業計画書の提出があった市町村数（島内保有台数が101台以上の場合は提出必須）

《審議》 3. 2025年度 自治体への出えん計画

(2) 計画台数の増加・減少の上位3市町村（参考）

増減	市町村名	2024年度	2025年度	差	理由
増加	西之表市	390台	440台	50台	一部の事業者分の増加
	奄美市	2,652台	2,678台	26台	保有台数が増加したことによる増加
	南大東村	60台	70台	10台	直近年度実績を踏まえ、計画台数を増加
減少	屋久島町	650台	470台	△180台	直近年度実績を踏まえ、計画台数を削減
	大島町	607台	439台	△168台	
	新上五島町	598台	492台	△106台	

2) 不法投棄等対策支援事業

(1) 不適正保管・不法投棄事案の有無の推移

2025年度、現認された不適正保管車両撤去処理に要する樹木伐採や土壌汚染に通じる現場の調査費として5,000千円を計上し、国と出えんを検討、方針決定後に対象自治体と連携の上、実行する。

調査年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
対象自治体	134	134	134	134	134
事案あり自治体	51	55	54	52	52
活用見込みあり	1	0	0	0	0 (調査状況提案)
事案なし自治体	83	79	80	82	82

《審議》 4. 2025年度 指定再資源化機関の特預金出えん要望額

定常の離島対策支援事業、不法投棄等対策支援事業等に係る費用として208,870千円の特預金の出えんを要望する。また、大規模災害対応業務に係る費用として、11,700千円の特預金の出えんを要望する。

1) 離島対策等支援事業の収支概要 (単位：千円)

		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	2025-2024
		予算	実績	予算	実績	予算	実績見込	予算	予算差異
収入	特定再資源化預託金等からの出えん額	174,723	173,023	199,579	199,579	167,929	167,929	208,870	40,941
	同上（広報部門活動費に係る出えん額）	2,620	2,178	2,620	-	2,620	2,223	2,620	0
	受取利息	2	1,099	1	1	1	15	30	29
	計	177,345	176,300	202,200	199,580	170,550	170,166	211,520	40,970
支出	離島対策支援事業 出えん額	133,751	123,654	144,152	119,958	143,476	111,251	138,956	△4,520
	不法投棄等対策支援事業 出えん額	1,700	-	-	-	-	-	5,000	5,000
	調査費	1,767	724	3,175	1,702	3,310	2,740	8,700	5,390
	再資源化等支援検討会運営費	390	202	319	236	317	143	150	△167
	理解普及活動費	2,084	1,573	3,724	3,177	7,275	4,068	8,077	802
	同上（広報部門活動費）	2,620	2,106	2,620	2,126	2,620	2,447	2,620	0
	その他の事業費（人件費）	27,768	25,121	29,829	29,992	36,127	39,288	35,394	△733
	事業費計	170,080	153,380	183,819	157,191	193,125	159,938	198,897	5,772
	管理費等	12,701	11,432	16,808	13,295	15,652	16,086	39,267	23,615
	予備費	9,010	-	9,900	-	10,310	-	11,780	1,470
	計	191,791	164,812	210,527	170,485	219,087	176,024	249,944	30,857
	当期収支差額	△14,446	11,487	△8,327	29,095	△48,537	△5,858	△38,424	10,113
	前期繰越収支差額	24,446	17,955	29,442	29,442	58,537	54,281	48,424	△10,113
	次期繰越収支差額	10,000	29,442	21,115	58,537	10,000	48,424	10,000	-

※千円未満を四捨五入表示している。なお、金額がないものは'-」、金額はあるが単位未満のものは'0'で表示している。

《審議》 4. 2025年度 指定再資源化機関の特預金出えん要望額

2) 大規模災害対応業務の収支概要

(単位：千円)

		2023年度		2024年度		2025年度	予算増減 2025-2024
		予算	実績	予算	実績見込	予算	予算差異
収入	特定再資源化預託金等からの 出えん額	13,170	7,980	14,712	6,700	11,700	△3,012
	計	13,170	7,980	14,712	6,500	11,700	△3,012
支出	委託費	11,570	5,178	12,682	7,529	6,600	△6,082
	調査費	1,550	409	1,980	1,996	3,940	1,960
	その他の事業費	50	37	50	211	1,160	1,110
	計	13,170	5,608	14,712	9,736	11,700	△3,012
当期収支差額		-	2,372	-	△3,036	-	-
前期繰越収支差額		-	670	-	3,042	5	5
次期繰越収支差額		-	3,042	-	5	5	5

※ 千円未満を四捨五入表示している。なお、金額がないものは'-」、金額はあるが単位未満のものは'0'で表示している。

以 上